

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回本庄市行政不服審査会
開催日時	令和2年12月22日(火) 午前9時00分から 午前10時40分まで
開催場所	本庄市役所2階 201会議室
出席者	(委員) 島村委員、羽田委員、矢部委員 (事務局) 行政管理課 赤尾課長、内田課長補佐、西村主任 (処分庁) 情報システム課 片貝課長、森課長補佐、塩原課長補佐
欠席者	なし
議題 (次第)	1. 開会 2. あいさつ 3. 審議 (1) 会長の選任について (2) 答申(諮問第1号)の方針について 4. その他 5. 閉会
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・日程表 ・事件記録(審査請求書、弁明書、反論書、口頭意見陳述の記録その他附随資料) ・東松山市の答申書及び幸手市の裁決書の参考資料
その他特記事項	
主管課	総務部行政管理課

発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (内田課長補佐)	本日は公私ともにお忙しいところ、出席をいただきましてありがとうございます。 今回はすでに事務局より資料を送付させていただきました審査請求にか

	<p>かる諮問事件について審議を行いまして、審査請求に対する答申の方針について決定し、それを作成するものとなっております。</p> <p>委員の皆様から、積極的にご意見をいただければと思っております。只今から、第1回本庄市行政不服審査会を始めさせていただきます。</p> <p>審査会の調査審議につきましては、本庄市行政不服審査会条例施行規則第4条により、非公開とさせていただきます。</p> <p>また、審査会の答申作成等のため、録音を取らせていただきますことをご了解いただきたいと思います。</p> <p>会議に入ります前に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日用意した資料につきましては、次第、委員名簿、日程表、すでに送付させていただきました事件記録として審査請求書、弁明書、反論書、口頭意見陳述の記録及びその付属書類、東松山市の答申書及び幸手市の裁決書の参考資料でございます。</p> <p>不足等がございましたら、お申し付けください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>審議に先立ちまして、まず行政管理課長の赤尾よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>事務局 (赤尾課長)</p>	<p>本庄市行政不服審査会委員の皆様、おはようございます。</p> <p>本庄市で行政不服審査会を担当しております行政管理課課長の赤尾と申します。</p> <p>どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>本日はご多用のところ、本審査会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本庄市の行政不服審査が、平成28年度行政不服審査法が改正されて以降、一件もございません。</p> <p>そういうことですので、審査会を経験した職員がこの場におりませんので、事務局のノウハウも出来ていないのが現状でございます。</p> <p>何か不手際があるかもしれませんが、委員の皆様の審査がスムーズに進みますように努めさせていただきますので、本日は慎重、審査のほど、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局 (内田課長補佐)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では本日が第1回目でございますので、恐れ入りますが、皆様の自己紹介を頂戴したいと思います。</p> <p>名簿順で、島村委員からお願いいいたします。</p>
<p>島村委員 羽田委員 矢部委員</p>	<p>(自己紹介)</p>

事務局 (内田課長補佐)	事務局として行政管理課の職員が出席しております。初めてでございますので、紹介させていただきます。私が行政管理課課長補佐兼法制係長をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (西村主任)	同じく行政管理課法制係の西村です。
事務局 (内田課長補佐)	続きまして、審査会の会長の互選について本庄市行政不服審査会条例第7条に、「審査会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める」とございますので、只今から会長の互選を行いたいと思います。会長の互選ですが委員の皆様から自薦、他薦などがありましたらお願いしたいと思います。
矢部委員	特に自薦の方がいなければ年長ということで、私が会長を務めるということも考えてますが、皆様のご意見をお願いします。
羽田委員	異論はございませんので、よろしくお願いいたします。
島村委員	よろしくお願いいたします。
事務局 (内田課長補佐)	ありがとうございます。 では只今、矢部委員から自薦がございました。ご異議もないようですので、矢部委員を会長とさせていただきますと思います。 では、ただいま決定させていただきました矢部会長につきましては、任期満了まで会長として審査会を代表し、会務を総理していただく形になりますのでよろしくお願いいたします。 では、会長に選任されました矢部様に一言ご挨拶をお願いします。
矢部会長	(挨拶)
事務局 (内田課長補佐)	ありがとうございます。 審議に入ります前に本庄市行政不服審査会の運営に当たりまして何点か確認をさせていただきます。 まず、本審査会は本市が行った情報公開に係る処分の妥当性等について、公平・公正な立場で審議をしていただきまして、答申を行うことを目的に設置されております。 また、本庄市行政不服審査会条例第9条により委員の皆様には在任中も退任以降も守秘義務がございますので今回の事案の情報や資料等の取扱いにつきましては十分ご配慮をお願いいたします。 また、先ほど申し上げた通り調査審議の手続は非公開となっております。議事録につきましては調査審議内容を非公開とした議事の要旨だけを作成し、公表していく形となっております。 では、これより審議の方に入らせていただきます。本庄市行政不服審査会条例第8条第2項により「会議の議長は、会長をもって充てる。」とございますので、審議の進行につきましては矢部会長にお願いしたいと思います。
矢部会長	それでは審議に入らせていただきます。

様 式

	<p>【審議事項は非公開】</p> <p>内容の確認（処分庁からの聴き取りを含む。）、論点を整理し、次回以降の進め方を確認。</p>
事務局 (内田課長補佐)	<p>次回の日程が配布資料にありますのでご覧ください。</p> <p>（日程の調整）</p>
矢部会長	<p>とりあえず次回の日程がある程度決まったところで今日は大丈夫ですか。改めて論点を整理した資料を基に、次回に結論の確認をする形で、本日は終了ということで、よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
事務局 (内田課長補佐)	<p>はい。</p>
矢部会長	<p>では本日の審議は一通り終わりましたので、次回以降、また皆さんにご協力いただいて進めさせていただきたいと思います。閉会ということで事務局の方からお願いします。</p>
事務局 (内田課長補佐)	<p>長時間にわたりご審議ありがとうございます。次回の日程が決まりましたらご連絡させていただきます。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>